北海道公立大学法人札幌医科大学公告第１２０号

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下、「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和７年１２月１９日

北海道公立大学法人札幌医科大学理事長　山下　敏彦

１　公募型プロポーザル方式に付す事項

（１）業務名

札幌医科大学附属病院患者給食業務

（２）業務の目的

札幌医科大学附属病院における患者給食業務を、民間の専門業者に委託することにより、その専門知識及びノウハウ等を活用して、患者給食サービスの向上と材料費等の経費削減を図ることを目的とする。

（３）業務内容

患者給食業務（献立作成、調理指導、材料購入管理、食品衛生管理、給食調理、配膳下膳、食器洗浄消毒、調理場清掃）

※詳細は別紙「札幌医科大学附属病院患者給食業務仕様書」による。

（４）契約期間

令和８年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで。

ア　下記８によって最良の提案をした者（以下「特定者」という。）と選定した場合であっても、この契約に要する経費に歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を締結しないことができる。

イ　この契約は、長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

ウ　契約締結日から令和８年３月 31 日までを当該委託契約の準備期間とし、準備にかかる経費は契約の相手方が負担するものとする。

（５）履行場所

北海道札幌市中央区南１条西１６丁目

札幌医科大学附属病院

２　公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

（１）北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「本法人」という。）契約事務取扱規則第３条

及び第４条に規定する者でないこと。

（２）北海道公立大学法人札幌医科大学契約事務取扱規則第４条の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

（３）道及び本法人が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

（４）暴力団関係事業者等であることにより、道及び本法人が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

（５）暴力団関係事業者でないこと。

（６）次に掲げる税を滞納している者でないこと。

ア　道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

イ　本店が所在する都道府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

ウ　消費税及び地方消費税

（７）次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）。

ア　健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出

イ　厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出

ウ　雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第７条の規定による届出

（８）財団法人医療関連サービス振興会から患者給食業務に関する医療関連サービスマークの認定を受けている者であること。

（９）過去２年間に病床数 400 床以上の病院で患者給食業務に係る契約実績があること。

(10) 業務の一部又は全部の遂行が困難となった場合に備え、代行による体制を整備していること。

(11) 札幌市内に本社、支店又は営業所若しくは事業所を有すること。

３　担当部局

郵便番号　060-8543　北海道札幌市中央区南１条西 16 丁目

札幌医科大学附属病院　栄養管理センター

電話番号　011-611-2111（内線：31510）

４　参加表明書の提出期限、場所及び方法

（１）公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、次のアからウまでに定めるところにより参加表明書を提出し、２に掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。

ア　提出期限

令和８年１月９日（金）午後５時（必着）

イ　提出場所

３に同じ

ウ　提出方法

持参又は郵送（配達記録、簡易書留、書留のいずれかによる）

※　持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く平日の午前９時から午後５時まで。

（２）審査を行ったときは、審査結果を通知する。

5　プロポーザル実施要領等の交付期間及び方法

（１）交付期間

令和７年12月19日（金）から令和８年１月９日（金）まで

（２）交付方法

上記３の場所で交付する。

交付時間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く平日の午前９時から午後５時まで。なお、札幌医科大学(https://web.sapmed.ac.jp/)のホームページからダウンロードすることができる。

6　企画提案書の提出期限、場所及び方法

（１）４の参加資格の審査により参加資格を有すると認める者には、企画提案書の提出要請を行う。

（２）（１）の提出要請を受けた者は、次のアからウまでに定めるところにより企画提案書の提出を行うことができる。

ア　提出期限

令和８年１月19日（月）午後５時まで

イ　提出場所

３に同じ

ウ　提出方法

持参又は郵送（配達記録、簡易書留、書留のいずれかによる）

※　持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く平日の午前９時から午後５時まで。

7　提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

8　最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された企画提案書を評価し、最良の提案をした者（以下「特定者）という。）を選定する。

9　契約手続

特定者を見積徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

10　その他

（１）手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本円

（２）契約書作成の要否

要

（３）プロポーザル審査会（ヒアリング）に関する説明

提出された企画提案書の内容についてヒアリング審査を行う。

ただし、企画提案書の提出件数が５件を超えた場合には、事前に書類選考を行い５件に絞り込むことがある。

なお、ヒアリングの日時、場所は別途通知する。

（４）その他留意事項

ア　企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出事業者の負担とする。

イ　企画提案書のヒアリングに参加しなかった場合の企画提案は無効とする。

ウ　審査結果及び特定者名は公表する。

エ　詳細は、別紙札幌医科大学附属病院患者給食業務委託プロポーザル実施要領による。